

会 議 録

会 議 名	令和6年度第2回小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和6年10月17日（木）午前10時00分から午前11時20分		
開 催 場 所	第2庁舎801会議室		
出 席 委 員	亀山章委員長 椎名豊勝委員 伊東孝委員 小野良平委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	三浦生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員） 徳永環境政策課主任 日野道路管理課長 片上工事係長 藤田主任 井上主事 国際航業（株） 伊礼氏（コンサル）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	1 議 題 (1) 令和6年度の整備事業について (2) 玉川上水梶野橋補修工事について 2 報 告 (1) 名勝指定100周年記念事業について (2) 3者連携協定について 3 その他 (1) 東京都計画の改定について 4 次回以降の会議日程 令和7年2月26日（水）午前10時から 801会議室		

会 議 結 果

三浦生涯学習課長	皆様、おはようございます。本日はご多忙の折、令和6年度第2回玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会にご出席賜り、ありがとうございます。 それでは、議事に先立ち、本日の資料確認をお願いいたします。
碓井文化財係長	(資料確認)
三浦生涯学習課長	では、議事進行につきましては、亀山委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
亀山委員長	1 議 題 (1) 令和6年度の整備事業について それでは、「議題(1) 令和6年度の整備事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任(学芸員)	それでは、「議題(1) 令和6年度の整備事業について」につきましてご説明させていただきます。 平成22年度より「玉川上水・小金井桜整備活用事業」を開始して以降、毎年度玉川上水沿いにおいて実施しているヤマザクラ苗木の植樹につきましては、令和6年度においても引き続き実施していくことを予定しております。目的は、小金井市域における整備事業は既に完了していますが、一旦整備が完了した区間においても、整備後に既存木の枯死が進んでいるエリアもございますので、欠損した桜についてそれを補う形で補植を行うことが一つ、そしてもう一つは玉川上水沿いのフェンス内側のエリアにヤマザクラ苗木の植樹を行い、新たなヤマザクラ並木の形成を目指していくことです。 いずれも、これまでの整備事業の効果をより高め、並木の形成を図っていくものです。 そのため、補植場所については、既整備区間である「小金井橋～梶野橋」区間において補植を進めていきます。また、補植本数につきましては、市においては現時点で15本程度を想定しておりますが、本委員会にご了承をいただいた後、「名勝小金井(サクラ)」の管理者である東京都教育庁、玉川上水の管理者である東京都水道局と協議の上、令和6年度の植樹場所・植樹本数について最終決定させていただきます。 市において、現在の玉川上水沿いの状況の事前確認を行った結果、「小金井橋～新小金井橋」間においては11か所、「新小金井橋～関野橋」間においては8か所、「関野橋～梶野橋」間については5か所、計24か所について補植を要する場所であると判断しており、市といたしましては、この中から15本植樹できれば、と考えております。 なお、苗木の育成者といたしましては、「東京都立農業高等学校」

	「名勝小金井桜の会」「杉山造園」の３者をお願いしており、３者から１５本の苗木を調達させていただきます。植樹時期につきましては、令和７年２月中を想定しております。 植樹に際しましては、植樹場所となる玉川上水流域エリアの環境整備が不可欠となるため、玉川上水の管理者である東京都水道局及び「名勝小金井（サクラ）」の管理者である東京都教育庁に対しては、下草刈り・その他樹木の処理を徹底していただくよう依頼しており、２月の段階では、法面を含めて下草及びその他樹木については全て処理していただくことで、東京都水道局・東京都教育庁と調整済であることをご報告させていただきます。 私からの説明は以上です。
亀山委員長	ありがとうございました。 ただいまのご説明の中で、令和６年度に実施する１５本の植樹のうち、既存木の枯死に伴う補植の本数は何本ですか？
高木主任（学芸員）	あいにく手元に資料を用意しておらず分かりません。
亀山委員長	市による現在の玉川上水沿いの状況の事前確認の結果、補植を要する箇所が２４か所あり、令和６年度の植樹本数は１５本、とのことでしたので、令和６年度にすべての箇所に植樹を行う、ということではない、ということで、その場合、優先順位としては既存木の欠損に伴う補植の方が高くなると見込まれるため、玉川上水沿いのフェンス内側のエリアへのヤマザクラ並木形成のための植樹は何本程度見込めるのか、ということをお伺いしたいと思います。大まかで構いませんので、２４か所のうち、既存木の枯死に伴う補植に該当する箇所は多いですか？
高木主任（学芸員）	大まかですが、２４箇所のうち、半数（１２箇所）以上は既存木の枯死に伴う補植です。
亀山委員長	ありがとうございました。ただいまのご説明の内容を加味しますと、２４か所の候補地から１５か所の植樹場所を選定する過程においては、選択肢はある程度限られる、ということですね。
高木主任（学芸員）	はい、お見込みのとおりです。既存木の枯死につきましては、玉川上水沿いのフェンスの外側・内側両方で起きていますので、それに対する補植は早急に行う必要があります。 ただし、例外もあり、病気による枯死の場合、土壌が病原菌で汚染されているため、付近にすぐに補植を行うことはできないことから、東京都水道局・東京都教育庁と密な調整を行い、土の入替等の所要の対応を行い、十分な期間を置いてから補植、という流れになることが

亀山委員長	見込まれます。 例えば「ナラタケ病」によって既存木が枯死した場合、当分の間土壌にも病原菌が残ってしまうので、その場合は当分の間補植を行うことはできない、ということになってしまいます。
椎名委員	「令和4年度 第3回 玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」においてご報告をいただきましたが、東京都教育庁において「ナラタケ病」による既存木の枯死について調査を行った、とのことですので、その調査結果のまとめとして「汚染地図」の類のものを作成し、それを基に汚染状況を監視する、という形にすべきと思料します。 一般的には、「ナラタケモドキ病」は8～9月の時期に蔓延するケースが多いのですが、令和6年においては、夏季の異常な高温の影響かどうかははっきりしませんが、例年より流行期が少し遅いので、直ちに現状調査を行えば、汚染地図の作成に間に合うかもしれません。 実情としては、「ナラタケモドキ」が生えてしまった木は、生えた段階で菌が蔓延してしまっており、残念ながらほぼすべて枯死に至ってしまうのですが、「ナラタケモドキ」が発生している時期においてのみ「汚染地図」の作成が可能となります。
伊東委員	土壌調査によって汚染状況を把握することは難しいでしょうか？
椎名委員	不可能ではありません。実際に法政大学ではそのような調査を行っています。ただし、必要な箇所すべてにおいて試料・サンプルを採取し、その成分を分析する必要があるため、莫大な労力と費用がかかります。そのような現状に鑑みると、「ナラタケ」「ナラタケモドキ」の発生状況の現地調査による汚染状況の把握が最も実用的であると言えます。
亀山委員長	既に既存木が枯死してしまっている場合、「ナラタケモドキ病」による枯死であったのかについては、どのように把握するのでしょうか？
椎名委員	令和6年におきましては、「ナラタケモドキ病」の発生時期が例年より少し遅いことから、令和6年10月中に調査を行えば、キノコの有無によって枯死の原因が「ナラタケモドキ病」によるものであったのか、ある程度判別可能と思われます。その調査を行うことで、「確定的」なものとはまでは言えませんが、一定の精度は見込める「汚染地図」を作成することは可能と考えます。 「ナラタケモドキ病」は地中の根の接触によって感染するため、「汚染地図」のようなものが作成できますし、その存在が重要になります。 必ずしも「ナラタケモドキ病＝枯死」ということではなく、生命力

亀山委員長	の高い若木であれば生き残れる可能性もあるのですが、重要な問題であることは間違いないので、「汚染地図」は必要と考えます。
椎名委員	私事で恐縮ですが、以前自宅の庭の土にナラタケモドキ菌が発生してしまい、駆除を行ったのですが、植栽の移植を行う際に少し根を切除するのですが、その切れ目から感染してしまったことがありました。 植栽の段階で土にナラタケモドキ菌が発生していると、根に傷があるとその傷口からほぼ100%菌が入ってしまいます。 玉川上水沿いにおける草刈り作業については、補植した苗木の周囲1mの部分は東京都教育庁が、それ以外のエリアは東京都水道局において実施している、とのことでした。草刈り作業について指摘しているのは、現在草刈り作業において使用されているのは回転式の刃であり、罹病木の周囲の草刈りを行っている際に木の幹を傷つけてしまうと、草刈り機の刃にナラタケモドキ菌が付着してしまう。その状態で隣接する木の周囲の草刈りを行い、その木の幹を傷つけてしまうと、当然にその傷口から感染してしまいます。「感染＝羅病」とは限りませんが、間違いなく感染はしてしまいます。 東京都立農業高等学校の生徒の皆さんが植樹した苗木は、指導教諭の方がそのことをご存じなのか、幹の周囲を保護するための網掛けをされていました。手法が容易で、効果は高い素晴らしい工夫だと思います。 「汚染地図」を作成し、その周囲の木については、そのような幹回りの保護策を講じれば、草刈りに起因する感染はある程度防ぐことができます。一方、地中の根の成長による接触は、自然の摂理であり、感染した木の付近には新たな補植は当面行わない以外の防護策は基本的にはありません。その点からも、「汚染地図」の作成が必要であると言えます。
高木主任（学芸員）	「名勝小金井（サクラ）」の管理者である東京都教育庁では、令和4年度に「ナラタケ病」「ナラタケモドキ病」の状況調査を実施した経過もありますので、その後の状況も確認しつつ、いただいたご意見につきましては東京都教育庁に伝えてまいります。
亀山委員長	令和6年度の補植の候補地の中で、既存木の枯死に伴う補植を検討している場所だけでも、東京都教育庁による調査が難しいのであれば、小金井市の方で調査を行う、という選択肢は取れませんか？
椎名委員	令和4年度に東京都教育庁が実施した調査について、樹木医による調査の結果、「ナラタケモドキ病」による枯死が確認された、というご報告をいただきました。その際の東京都教育庁の調査規模（すべての木の調査を行ったのか、或いは、枯死した木のみ調査を行ったのか）

	が気になります。
高木主任（学芸員）	東京都教育庁から小金井市に提供いただいた結果データは、全木調査の結果ではなく、枯死している旨指摘を受けた特定区間の数本（10本弱）についての調査結果でした。
椎 名 委 員	調査形態がわからなければ、その結果データを活用できるかどうかははっきりとは言えません。
碓井文化財係長	ただいま委員の皆様より様々なご意見を賜りましたが、本整備事業は東京都教育庁・東京都水道局・小金井市の三者による役割分担によって進めている事業となりますので、本来、東京都教育庁の役割である名勝小金井（サクラ）の管理に係る業務を市が代わって行う、という話にはなりづらい、というのが現実ではあります。ただ、いただいたご意見につきましては市としてしっかりと受け止めさせていただきます。
亀 山 委 員 長	菌類は広がりが多いので、時間が経過してしまうとそれだけ取り返しのつかないことになってしまう可能性が高まってしまいます。行政間の役割分担については理解していますが、時に人任せではない判断も必要になるのでは、という趣旨で申し上げた、ということだけ述べさせていただきます。
亀 山 委 員 長	(2) 玉川上水梶野橋補修工事について それでは、「議題(2) 玉川上水梶野橋補修工事について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
日野道路管理課長	道路管理課でございます。この度は、貴重なお時間をいただきありがとうございます。 「議題(2) 玉川上水梶野橋補修工事について」につきまして、担当より説明させていただきます。
井 上 主 事	道路管理課の井上と申します。よろしくお願いいたします。 令和6年4月開催の「令和6年度第1回玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」の場にてご報告させていただきましたとおり、令和7年度に梶野橋の補修工事を予定しております。今回、当該補修工事における景観検討について方針を取りまとめさせていただきました。本委員会に先立ち橋梁のご専門でいらっしゃる伊東委員と事前協議を行い、その内容を元に設計案を作成いたしましたので、その内容につきまして説明させていただきます。 玉川上水における橋梁群の景観検討に際しては、まず、市全域におけるすべての橋梁を一つの「群」として捉えて検討いたしました。小

金井市道路管理課におきまして管理している橋梁は、玉川上水・砂川用水・仙川・野川に架かる橋梁でございます。

橋梁「群」としての景観検討に際しましては、『小金井市の歴史散歩』（生涯学習課刊行）の区域分けを元に、橋梁「群」としての計画を立案することといたします。併せて、各河川等の景観形成においては、「群」としての計画も参考としつつ、各河川等に架かる橋梁についても景観形成を図ることといたします。

各橋梁周辺の文化財や地域の歴史を紹介するコンテンツとして、必要に応じて案内板を設置することや、コースの中継点として、橋と周辺景観との調和した空間を提供することで、「小金井市の歴史散歩」において示されているコースに付加価値を見出すことといたします。

「梶野橋」につきましては、『小金井市の歴史散歩』内「玉川上水沿い」エリアにおいて最東端に位置しています。

橋梁「群」としての計画の中で、エリアを絞り込み、玉川上水における景観形成について検討いたしました。本件につきましては、東京都が定めている「玉川上水橋梁群修景基本計画調査」という既存計画があることから、市の管理橋梁を含め、市内の玉川上水に架かる全ての橋梁について、当該計画において示されている内容を元に、統一した景観形成を図ることを前提としつつ、「小金井市の歴史散歩」に示された周辺の文化財群の特徴も考慮に入れ、景観検討を行うこととします。

「玉川上水橋梁群修景基本計画」につきましては、東京都が平成元年10月に定めたもので、玉川上水流域の、羽村市～杉並区のエリアをゾーニングしており、3つの大ゾーン、7つの中ゾーンが設定されています。小金井市域につきましては、そのゾーニングにおきまして、「桜名所街道ゾーン」に分類されております。

そして、ゾーン毎に「デザインキーワード」「テーマ」が設定されており、「桜名所街道ゾーン」につきましては、デザインキーワードは「緑」、テーマは「自然の緑と調和した橋」となっています。

また、梶野橋周辺の橋梁の現在の状況につきましては、鋼橋、RC桁橋、モダン系デザインの新橋、昭和初期の特徴的なアーチ橋、緑道、花見等の雰囲気づくりを考慮した自然風の擬木橋等の様々な橋が混在している状況となっております。色彩につきましてはほとんどが茶系色となっており、周辺の景色に馴染んでいます。そして、形状につきましては視認性が十分に確保されています。

次に、整備の方向性につきましてご説明させていただきます。

梶野橋は「桜の名所」として知られており、花見等の舞台となることから、デザインテーマにつきましては、「桜名所のアクセント空間の形成」「線的に延伸する桜名所の通過点となる橋梁の修景」、そして、同時に重要な交通結節点としての役割も効果的に果たすため、「シンボリックノード空間の形成」「明快かつ視認性の高い交差点橋梁の修景」とします。

また、「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」との整合性につきましては、平右衛門橋の架橋の際の検討内容を踏襲し、色彩については「茶系色」を選定しております。選定理由といたしましては、周辺景観に溶け込ませるため、「桜の樹色に近い中間色」として選定いたしました。そして、歩道部の舗装材と色彩につきましては、「カラー舗装」を選定しております。選定理由といたしましては、周辺景観との調和を図り、歩行者に優しく、軽快感を与える舗装とすると同時に、走行性や耐久性に富むものとする、というものです。

ただいまご説明させていただきました内容につきまして視覚的にご理解いただくため、資料に参考写真をお示しさせていただいております。

まず、高欄につきましては、鋼製高欄に塗装を施したものを3パターンお示しさせていただきました。ダークブラウン色の通常塗装のもの、木目調の塗装のもの2パターンをお示ししております。

次に、親柱につきましては4パターンをお示しさせていただいております。親柱につきましては、既存の親柱が存在しており、それを撤去して新たなものを建造する場合、コストが膨大になってしまうため、既存の親柱を生かす手法を選択したいと考えております。その場合、「表面塗装」「御影石等のパネル貼付」等の工法を検討させていただいております。

次に、歩道につきましては、周辺景観との調和を図り、かつ歩行性も良い施工方法といたしまして、「スタンプ舗装」「樹脂系カラー舗装」「タイル系舗装」の3パターンをお示ししております。

続きまして、梶野橋の修繕につきましてご説明させていただきます。

本件につきましては、「橋りょう長寿命化計画」に基づき、「橋梁の長寿命化を図ること」が主目的であるため、「景観整備」の観点における事業費の拡大は困難な実情がございます。一方で、「桜の名所」である玉川上水に架かる橋である、という事実を考慮に入れ、限られた条件下において、最大限景観に配慮したデザイン・工法を選定する必要があると考えております。

補修項目につきましては、「舗装の打換え」「伸縮装置の設置」「排水ますの設置」「高欄の取替」等を予定しております。うち、高欄等につきましては、景観配慮の観点から、前述の仕様にて対応させていただきたいと考えております。

高欄については、既存の高欄が高さ90cm程度であり、「高さ110cm以上」という本来の規格を満たさない状況であることから、市といたしましては付替を行いたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。

「梶野橋長寿命化工事」につきましては、令和7年度に国・都の補助金を受けて実施させていただくため、文化庁に現状変更許可申請を提出した上で、許可を受ける必要があります。そのことを踏まえた上

	で、月毎の工程につきましてご説明させていただきます。 令和6年4月に、令和6年度第1回の本委員会におきまして、工事概要につきましてご説明させていただきました。その後、令和6年7月には本工事計画につきまして文化財所管課（生涯学習課）に説明し、また、伊東委員に打合せのお時間をいただき、今後の検討に関するご意見を賜りました。 その後、市内部におきましてコンセプトや工事手法等について検討を進め、本日の本委員会におきまして、検討いたしました方針につきましてご説明させていただいております。 そして、本委員会のご承認を賜りましたら、別途、本委員会委員の皆様にはパースをお示しさせていただきます。その後、令和6年11月下旬を目途にパースを基に最終的な仕様を決定させていただければ、と考えております。
藤田道路管理課主任	令和6年7月に伊東委員からいただいたご意見につきましては、まず、橋梁のデザインにつきましては、「玉川上水」「野川」「仙川」等に架かる橋梁を河川毎に1つの「群」として捉えた上で景観検討を行うべき、とのご意見を賜りましたので、先ほど冒頭でご説明させていただきましたとおり、「小金井市の歴史散歩」の内容を基に、空間形成や歴史の紹介等を行うことで価値を生み出す、という形でいただいたご意見を反映させていただきました。 その上で、本工事の主目的はあくまで「修繕」であることや、工事全体に係る事業費等も鑑みつつ、玉川上水に架かる他の橋梁の形状等も視野に入れ、先ほどご説明させていただきました仕様を採用することとさせていただいたところです。
亀山委員長	ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等はございますか？
伊東委員	本日お示しいただきました資料のうち、「近接橋梁一覧表」において、橋桁の形状等に関して記載がありません。一方、「玉川上水における橋りょう群の景観検討について」においては「橋の特色」の記述の中で、橋桁の形状等に関して記載がありますが、その中で「昭和初期の特徴的なアーチ橋」という記載がありますが、これは小金井市域に架かる橋の話ではないものと思料しますが、いかがでしょうか？
藤田道路管理課主任	係る記述につきましては、現在では既に架け替えられていますが、かつての小金井橋の特徴につきまして記載したものです。
伊東委員	既に架け替えられており、現存しないものであるならば、その旨を明示する形で文言修正された方がよいと考えます。 個人的には、玉川上水にはいくつかの煉瓦アーチ橋がかつて架かっ

	ており、全国的にみても非常に特徴的であったと考えていますが、小金井市域においては現存するものはない、ということです。 そして、問題なのは、橋桁の形がどのような形になっているのか、いわゆる「桁橋」以外にも、変断面桁橋や、変断面かつ折れ線や曲線が入っているものもありますが、小金井市域における玉川上水に架かる橋にはそのようなものはないのでしょうか？
藤田道路管理課主任	小金井市域における玉川上水に架かる橋は桁橋が多い、と認識しております。
伊 東 委 員	いわゆる「桁橋」の中でも、「変断面」という断面が曲線状や折れ線状に変わっていくものがあります。議論に際し、玉川上水に限らず、小金井市域に架かる橋について、同じ「桁橋」でも、桁の「高さ」や「形状」についてどのような種類のものがあるのかについて知りたい、と考えます。 また、その他の箇所につきましても、「親柱」は既存のものをそのまま活用し、「高欄」についても高さのみの変更、と記載されていますが、一方で「伸縮装置設置工」との記載があります。これは、梶野橋の伸縮装置が傷んでいる、ということでしょうか？
藤田道路管理課主任	傷んでいる、ということではなく、梶野橋につきましては、土工部と桁との繋ぎ目に当たる遊間部に元々伸縮装置がない、というのが現状です。このままの状態ですと、橋台部分の支承等に雨水が入り込むため、それを防ぐために伸縮装置を設置することとしています。
伊 東 委 員	わかりました。では、これまで伸縮装置がなかった、というご説明でしたが、その状況において橋桁はどの程度傷んでいるのでしょうか？或いは傷んでいないのでしょうか？
藤田道路管理課主任	現状、橋桁自体に大きな傷みはありません。
伊 東 委 員	では、現状において大きな傷みはないが、将来的な部分を見据え、伸縮装置を入れておく方がいい、とご判断された、ということですね。
藤田道路管理課主任	本修繕工事の目的は「長寿命化」であることから、雨水の侵入によって劣化が早まることを防止する、という観点から設置するものです。
伊 東 委 員	これまで伸縮装置が設置されていない状態で橋桁が傷んでいない、ということが分かっているのであれば、「設置しない」という選択肢もあるのでは、と考えます。伸縮装置を設置することで、かえっていずれその修繕等が必要になる、という考え方もあると思います。因みに、どのような伸縮装置を設置する予定なのでしょうか？

藤田道路管理課主任	埋込型の伸縮装置の設置を考えています。表面は舗装面と同等の形になります。
伊 東 委 員	わかりました。ただ、本来的には伸縮装置を設置していなければ橋桁が傷むことが一般的なのであれば、梶野橋についてはなぜ現状傷みが生じていないのかについては調査するとよいと考えます。 また、資料中の図面の中で、親柱の高さと高欄の高さは正確ですか？
藤田道路管理課主任	ご指摘のとおり、図面は高欄の方が高くなっていますが、これは、現状のコンクリート高欄の上にかさ上げる形で計画した図となっています。そのため、かさ上げしない状態で親柱の高さと高欄の高さを比較すると、親柱の方が高いのが現状です。
伊 東 委 員	そのこと自体は問題ではありませんが、図面上の濃黒線はおそらくかさ上げた状態で描かれているものと思われますが、図面上その上端が親柱の高さよりも高くなっている、即ち、この図面は正確なものなのか、そして実際の高さを知りたいと考えます。また、平面形状の図面も記載されていないので、合わせて、このような部分的な図面に留まらず、より詳細な図面をお示しいただきたいと考えます。
藤田道路管理課主任	修繕項目のみ本日お示しさせていただいております資料に記載しております。
伊 東 委 員	修繕項目に限った話でなく、今後より詳細な図面をお示しいただける、と考えてよいでしょうか？
藤田道路管理課主任	はい。その予定です。
伊 東 委 員	その際は、高さや平面の親柱のカーブや橋名板のサイズ等のディテールの部分がわかるような図面をお示しいただけたら、と考えます。
藤田道路管理課主任	令和7年度の工事を予定しておりますので、本委員会の委員の皆様のご意見を頂戴し、高欄等々の仕様が決定した後、詳細な設計を行い、令和6年末頃を目途に詳細な設計図面を作成させていただく予定です。
伊 東 委 員	ただいまご説明いただきました詳細な設計図面につきましては、本委員会の委員はその内容を確認させていただくことは可能ですか？
藤田道路管理課主任	市といたしましては、本委員会の中では、景観検討の観点から、デザイン面の仕様についてご意見を頂戴する場、と考えさせていただい

	ておりますことから、工事全体の設計に対して、と言うより、高欄の仕様等のデザイン面に特化したご意見をお頂戴できれば、と考えております。
伊 東 委 員	「景観検討」という、本件に係る本委員会の役割については理解しましたが、現状お示しいただいている資料のみではあまりに不明点が多いため、本委員会として「了承」することを求められても困惑してしまう、というのが正直なところです。 現状では資料が乏しく、責任を持って「了承」させていただくことが難しいため、もう少し詳細な資料をお示しいただきたいと思います。
藤田道路管理課主任	まず、パース図を作成いたしますので、それをご確認・ご了承いただいた上で、工事内容確定とさせていただき、その後設計図面等の作成を進めていくことを考えています。
伊 東 委 員	パース図を作成する前に、基本設計図面や詳細図面等は作成されないのでしょうか？
藤田道路管理課主任	基本設計図面や詳細図面等は、既に概ね完成しております。
伊 東 委 員	それならば、それらを本日資料としてお示しいただきたかったと考えます。
藤田道路管理課主任	ただいまご指摘いただきました点につきまして、今後パース図をお示しさせていただく際に、合わせて設計図面をお示しさせていただければ、と考えます。
伊 東 委 員	そういった資料をお示しいただかないと、なかなか具体的な判断は難しいです。なお、修繕項目につきましては本委員会の検討内容に含まれますか？
藤田道路管理課主任	修繕項目につきましては既に決定しております。市では5年毎に橋梁点検を実施しており、その際に状態が悪いことが確認された部位については修繕を行っていく、という形で対応しています。 その修繕項目に即して設計を行い、設計図面を作成しております。
伊 東 委 員	行政の事務執行としての流れは理解しますが、古い橋梁がどんどん壊されている実情がある、ということは申し上げておきます。
亀山委員長	修繕項目につきましては、資料でお示しいただいている「補装打替」「伸縮装置設置」「排水桝設置」「高欄取替」等、ということでしょうか？そして、「等」の中に細かい項目が含まれている、

	という理解でよろしいでしょうか？
藤田道路管理課主任	そのとおりです。
亀山委員長	先ほどのような説明の中で、令和6年7月に伊東委員に個別にご意見をいただいた、という説明がありましたが、伊東委員からいただいたご意見に対しては具体的にはどのように対応されたのでしょうか？ 高欄について少しかさ上げする、という工法については伊東委員との検討の結果、という理解でよろしいでしょうか？
藤田道路管理課主任	現段階におきましては、一つの「案」としてお示しさせていただきました。ただし、現状の高欄につきましては、現在の規格に照合して高さが不足していること、コンクリート製であり、一部断面が欠損していること等に鑑み、付替を考えていくという方針になった中で、費用面も勘案した結果、鋼製高欄であれば対応可能であると判断した上で、色合い等につきましても周辺の橋梁とのバランス等も考え、本案をお示しさせていただいています。
亀山委員長	ただいまのご説明ですと、高欄の工法につきましては、「かさ上げ設置工」からの変更も可能、ということでしょうか？
藤田道路管理課主任	変更自体は可能ではありますが、事業費の制約があり悩ましい、というのが現状です。
亀山委員長	事業費の面も考慮する必要があることは理解しますが、現状の高欄の上に鋼製の高欄を乗せる、という手法はあまりに見た目が悪い印象があります。高欄の取替を行うのであれば、もう少し別の手法を考えることはできないでしょうか。
藤田道路管理課主任	高欄につきましては、全面的に取替を行う方針の下、デザイン等を検討してきたところです。
伊東委員	私としましても、その前提でご意見を申し上げた、と認識していましたが、本日お示しいただいた資料には「かさ上げ設置」の内容が示されていきましたので、もし本当に「かさ上げ設置」になってしまったら、と考えると不安を覚えてしまいました。
藤田道路管理課主任	基本的には、「かさ上げ設置」ではなく、全面的な取替を目指しております。
伊東委員	おっしゃることは理解しますが、お示しいただいた資料中の図面を拝見する限りにおいては、「かさ上げ設置」を前提としている、とい

藤田道路管理課主任	う認識を持たれてしまうのではないのでしょうか？ ただいまご指摘をいただきました資料中の図面につきましては、あくまで一般的な修繕項目をお示ししたものであり、いわゆる「設計図面」とは異なるものです。
伊 東 委 員	わかりました。ただし、その前提に立ちますと、ご意見を申し上げるべき点が数点ございます。 まず、市内の橋梁群としての設計につきまして、お示しいただいた資料の中では河川毎に1つの「群」として捉えた上で景観検討を行われていますが、橋梁における景観を考える上では、河川の他に道路も重要な要素となります。 この点につきましては、令和6年7月の打ち合わせの際にも申し上げたのですが、その際に多くの意見を申し上げましたので、全てにご対応いただくことは時間的にも難しかったのでは、と思いますが。 ただ、高欄につきまして全面的に取替を行う、という方針であるとするれば、もう少し検討する時間的余地はあると思いますので、令和6年度第3回の本委員会においてより具体的な資料をお示しいただき、それを以て本委員会が「了承」する、という形を取る方がよいと考えます。 第2回委員会の議事内容のみですと、具体的な項目を検討したことにならず、ただご報告をお受けした、ということのみになってしまうと考えます。
亀 山 委 員 長	もう1点、名勝小金井（サクラ）のことを考えますと、現状玉川上水の南北に沿って歩道帯がありますが、昭和以前の桜並木の花見を行うことができた時代と比べると、防護柵が設置されていることもあり、道幅が大分狭くなっています。そのこともあり、名勝小金井（サクラ）を見る上で、橋の果たす役割が非常に重要になっていて、特に梶野橋周辺は、兩岸とも非常によく整備されていますので、上流方向に向かって「桜を見たい」「写真を撮りたい」という方はたくさんいらっしゃるのではないかと思料します。 そのような観点に立ちますと、橋の上にちょっと立ち止まったり、カメラを構えたりができるような形を高欄の形状等含め考えることができると思います。
伊 東 委 員	その点につきましては、令和6年7月の打合せ時にも意見申し上げました。
日 野 道 路 管 理 課 長	本工事につきましては、あくまで「補修工事」の位置づけであるため、現状の橋桁を生かし、劣化している箇所のみ修繕する、という工事になります。いわゆる「架替工事」とは異なるため、附帯設備の新

	設等は難しいです。
亀山委員長	基本構造の部分は変えず、高欄に何らかの工夫を施すことができるとよいと思います。
日野道路管理課長	高欄につきましては、「補修工事」の原則に鑑みますと、「かさ上げ設置」の工法になりますが、玉川上水沿いの橋梁であり、一定の景観配慮が必要となることから、全面的な取替を行う、という方向性をご提示させていただいております。
藤田道路管理課主任	合わせて、ただいまご意見を賜りましたバルコニーの件につきましては、令和6年7月の伊東委員との打合せの際にご意見を賜り、その後、市内部におきましても一定の検討をさせていただきましたので、その内容につきまして担当コンサルよりご説明させていただきます。
伊礼（国際航業）	国際航業（株）の伊礼と申します。よろしくお願いいたします。 令和6年7月の打合せの際に、伊東委員より「歩道を拡幅し、橋上から桜を眺めることができる空間を作ること検討できないか。」というご意見を賜り、検討させていただきました。 現状の梶野橋の構造は「プレテンション床版橋」であり、安全管理上死荷重を増やすことができないため、考えられる手法といたしましては、アルミ製の張出構造を上乘せする、という手法が考えられます。係る手法ですと、高欄もアルミ製になり、既存のコンクリート製の高欄より軽量となることから、死荷重が相殺され、技術的には可能であることは確認しております。ただし、当該工法は事業費がかなり高額となることや、元々は「橋梁の老朽化対策事業」として国の補助金を活用した事業として位置付けてきた中で、当該工法に係るコストに対する考え方につきましては、今後小金井市との協議を重ねつつ、検討する必要があると考えております。
亀山委員長	高欄をアルミ製にすることで、安全性の問題はクリアできる、ということであれば、コスト面については何とか努力する、ということは難しいでしょうか？ 梶野橋は、「名勝小金井（サクラ）」を見る上で絶好の場所ですので、少し張出するだけでも、道行く方々に橋の中央で「立ち止まってみよう。」と思っただくきっかけとなり、印象が随分変わると思います。
亀山委員長	決して大規模な改修を求めるという意図ではなく、道行く方々にちょっと立ち止まっていただくきっかけになれば、という思いで意見させていただきました。「ちょっと立ち止まって、ここから桜をご覧ください。」という「見せ方」も重要と考えます。ご検討のほどよろし

日野道路管理課長	くお願いいたします。 その考え方に立ちますと、「補修工事」の枠を逸脱してしまい、係る費用については国の補助金の対象とならず、全額市負担という形になりますので、現時点での回答といたしましては「検討させていただきます。」とさせていただきます。
亀山委員長	他にご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？
委員全員	(特になし)
亀山委員長	それでは、本件につきましては、本日の議事内容を元に調整を図っていただき、その結果について、令和6年度第3回委員会において議題とさせていただくこととします。
亀山委員長	3 報告 (1) 名勝指定100周年記念事業 それでは、「報告事項(1) 名勝指定100周年記念事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任(学芸員)	「名勝小金井(サクラ)」は、令和6年12月9日(月)に、名勝指定100周年を迎えることから、市では、令和6年度に「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」を展開しております。 多様な事業を展開しておりますが、その中でも1つメインイベントといたしましては、100周年の前日となる令和6年12月8日(日)午前、小金井宮地楽器ホールにおいて、「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念式典」を開催させていただきます。 同日午後には、小金井宮地楽器ホールにおいて、「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念お祝いの会」といたしまして、一般の市民等の方々向けの催しを開催させていただきます。 その他の事業といたしまして、令和6年秋に開催予定の事業につきましてご説明させていただきます。 令和6年11月1日(金)～令和6年12月28日(土)の期間、「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」として「文化財センター秋の企画展『小金井桜と武蔵小金井駅』」を実施させていただくほか、「令和6年度地域史講座」といたしまして「文人の小金井、武蔵野」、「令和6年度文化財めぐり」は、近隣の小平市との共催で「小金井桜にまつわる文化財をめぐる」を行います。 次に、「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念特別ホームページ」につきましてご説明させていただきます。係るホームページにつきましては、「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年」を記念し、市の公式ホームページとは異なる独自のサイトとして作成した

	もので、令和6年10月17日現在、既に稼働しております。 「記念植樹（学校植樹）」事業について、小金井市立小・中学校の敷地内に、「名勝小金井（サクラ）」の歴史的系譜を受け継ぐヤマザクラ苗木を植樹する計画です。順次植樹を行っていく予定です。 続いて、ガイドブック「『名勝小金井桜』林床に見られる草本類等～甦りつつある“里山の生物多様性”」を紹介します。本書は本委員会の椎名委員が監修され、「名勝小金井桜の会」が発刊されました。 「名勝小金井桜の会」のご厚意で本委員会の委員の皆様にご恵贈をいただきました。 名勝指定100周年事業期間は「令和7年3月末まで」としており、令和7年の桜の開花時期までは、庁内のみならず、市内団体や市内事業者の方々のお力もお借りさせていただきながら、「名勝指定100周年」をしっかりと盛り上げていくための事業を展開してまいります。
亀山委員長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？
委員全員	（特になし）
亀山委員長	(2) 3者連携協定について それでは、「報告事項(2) 3者連携協定について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	本整備事業に係る連携協定を名勝小金井桜の会及び都立農業高等学校、当市で締結しており、ヤマザクラの育成を推進しているところです。ヤマザクラの育成には接ぎ木による方法で苗木を増やす方針でありまして、年2回、高校において接ぎ木講習を行っております。 去る10月4日に農業高校にて名勝小金井桜の会を講師に「芽接ぎ」講習を実施しました。高校1年生が実践しています。
亀山委員長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？
委員全員	（特になし）
亀山委員長	4 その他 東京都計画の改定について それでは、「その他 東京都計画の改定について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
三浦生涯学習課長	東京都水道局では、『史跡玉川上水整備活用計画』の改定版策定に向けた検討を重ねております。玉川上水とともに小金井桜の保護は継

	続し、ゾーニングの設定等が新たに盛り込まれる予定です。また、パブリックコメントが令和6年9月12日から10月11日までの間に行われております。令和6年中に計画が改定される予定と伺っております。
亀山委員長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？
委員全員	(特になし)
亀山委員長	5 次回の会議日程 それでは、「次回の会議日程」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	令和6年度第3回玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会につきましては、令和7年2月26日（水）午前10時から、801会議室にて開催させていただきたいと思っております。
委員全員	(異議なし)
亀山委員長	それでは、以上を持ちまして令和6年度 第2回 玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。